平成２０年（再イ）第３５号
大阪市淀川区十三東３丁目27番18号樋口明輝方
再生債務者　樋口　史泰
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（再イ）第１５８号
福岡県久留米市諏訪野町2173番地４
再生債務者　田中　大輔
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月30日
福岡地方裁判所久留米支部

平成１７年（再イ）第４号
京都府京丹後市久美浜町湊宮1675番地
再生債務者　平野　和弘
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年３月３日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月２日　京都地方裁判所宮津支部

平成１８年（再イ）第１４６号
大阪府藤井寺市大井５丁目６番27号
再生債務者　淺川　純一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年３月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成１８年（再イ）第２２号
認可決定時の住所北海道北見市番場町１番24号　セントラルアパート105号
再生債務者　渡邊　秀里
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年４月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月５日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成１８年（再イ）第１１５１号
福岡市西区福重団地９番508号
再生債務者　宮崎　　潤
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（再イ）第１７５号
福岡県筑紫野市大字筑紫753番地41
再生債務者　久保めぐみ
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年７月９日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月30日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第７７号
埼玉県川口市末広１丁目４番５―704号　グランレーヴ川口
再生債務者　大門　勝明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年９月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第４号
山形県米沢市大町５丁目２番26号
再生債務者　アートガラスサワラこと　佐原　邦子
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月１日　山形地方裁判所米沢支部

平成２０年（再イ）第２５号
福岡県久留米市大善寺町宮本1386番地　神苑住宅５号
再生債務者　鬼嶽　　章
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月２日
福岡地方裁判所久留米支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第６号
山形県寒河江市大字柴橋1664番地
再生債務者　渡邉　正明
1　決定年月日時　平成23年９月２日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月14日から平成23年10月28日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第２号
佐賀県唐津市菜畑3275番地５
再生債務者　山口　恵子
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月17日から平成23年10月24日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１７号
横浜市戸塚区戸塚町2031番地７
再生債務者　寺嶋　宏行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月20日まで
平成23年９月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２０号
山形県西村山郡朝日町大字松程621番地の１
再生債務者　鈴木　大輔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで
平成23年９月５日　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第３号
山形県西村山郡河北町大字溝延字毘沙門600番地
再生債務者　伊藤　康彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで
平成23年９月５日　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１０号
神戸市東灘区本山南町３丁目４番７号
再生債務者　野宮　康弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで
平成23年９月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１号
茨城県龍ケ崎市久保台３丁目19番地12
再生債務者　佐野喜代司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月30日まで
平成23年９月５日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再ロ）第１２号
堺市西区浜寺南町２丁133番地９
再生債務者　山本　圭子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年９月30日まで
平成23年９月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係